

# 生活保護の申請は国民の権利です。



せいかつほご ひつよう かのうせい  
生活保護を必要とする可能性はどなたにもあります。

そうだん  
ためらわずにご相談ください。

## 03-3228-8927

### 中野区役所 生活相談窓口

外国籍の方は在留資格によって、生活保護に準じた援助が受けられる場合もあります。

なかのく けんこうふくしゅ せいかつえんごか  
中野区 健康福祉部 生活援護課

